

Press Release

大阪労働局発表平成27年10月21日

大阪労働局職業安定部職業対策課

電 話 (06)4790-6310

平成 27 年「高年齢者の雇用状況」集計結果 ~「高年齢者雇用確保措置」実施済み企業は99.3%~

大阪労働局(局長 中沖 剛)では、高年齢者を 65 歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などをまとめた、平成 27年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果を公表します。

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では 65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 11,531 社の状況をまとめた ものです。なお、この集計では、従業員 31 人~300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」 としています。

今後は、雇用確保措置が未実施である企業に対して、大阪労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を強力に実施するとともに、生涯現役で働くことのできる企業の普及等に向けた取組を行っていきます。

【集計結果の主なポイント】

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は99.3% (対前年差1.1ポイント上昇) (10ページ表1)

- 中小企業は99.2% (同1.3ポイント上昇)
- 大企業は100% (同0.1ポイント上昇)

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業は7,807社(対前年差140社増加)、割合は67.7%(同1.4 ポイント上昇) (12ページ表 4)

- 中小企業では7,083社 (同122社増加)、70.0% (同1.7ポイント上昇)
- 大企業では724社 (同18社増加)、51.4% (同0.3ポイント上昇)
- (2)70歳以上まで働ける企業は2,202社 (同58社増加)、割合は19.1% (同0.6ポイント上昇) (12ページ表 5)
 - 中小企業では2,024社 (同48社増加)、20.0% (同0.6ポイント上昇)
 - 大企業では178社 (同10社増加)、12.6% (同0.4ポイント上昇) で、中小企業の取り組み の方が進んでいる

3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者 (35,346人) のうち、継続雇用された人は28,556 人 (80.8%)、継続雇用を希望しない定年退職者は6,744人 (19.1%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は46人 (0.1%) (13ページ表6-1)

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

大阪府の常時雇用する労働者が31人以上の企業11,531社

中小企業 (31~300 人規模): 10,122 社

(うち31~50人規模:3,645社、51~300人規模:6,477社)

大企業 (301 人以上規模): 1,409 社

※ パーセント表示の内容については、小数点第2位を四捨五入。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は 99.3% (11,446 社)(対前年差 1.1 ポイント上昇)、51 人以上規模の企業で 99.5% (7,847 社)(同 1.1 ポイント上昇)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は 0.7% (85 社) (同 1.1 ポイント低下)、51 人以上規模企業で 0.5% (39 社) (同 1.1 ポイント低下)となっている。(10 ページ表1)

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 100% (1,409 社) (同 0.1 ポイント上昇)、中小企業では 99.2% (10,037 社) (同 1.3 ポイント上昇)となっている。 (10 ページ表1)

<参考グラフ>



※ 平成 25 年 4 月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成 24 年と 25 年の数値は単純比較できない。

(3) 雇用確保措置の内訳

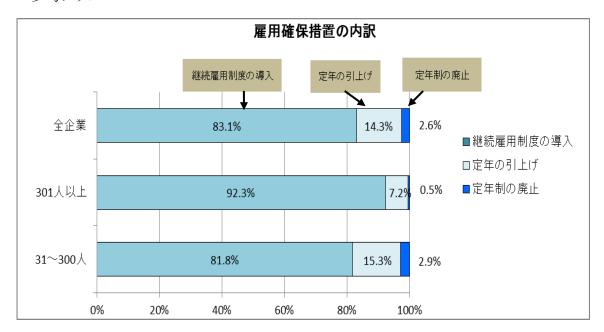
雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は2.6%(294社)(同0.1ポイント低下)、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 14.3% (1,641 社) (同 0.1 ポイント低下)、
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は83.1%(9,511社)

(同 0.2 ポイント上昇)

となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(11ページ表3-1)

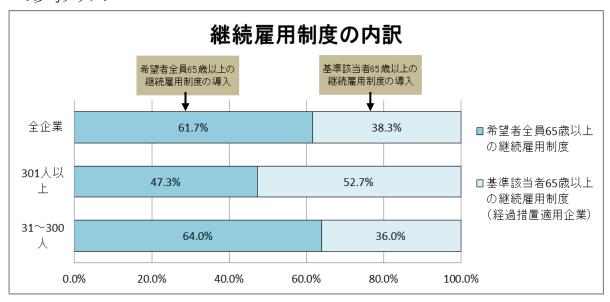
<参考グラフ>



(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(9,511 社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 61.7% (5,872 社)(同 0.9 ポイント上昇)
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は38.3%(3,639社)(同0.9ポイント低下)となっている。(11ページ表3-2)



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(9,511 社)の継続雇用先について、自社のみである企業は 93.4%(8,888 社)(同変動なし)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は 6.6%(623 社)(同変動なし)となっている。(11ページ表3-3)

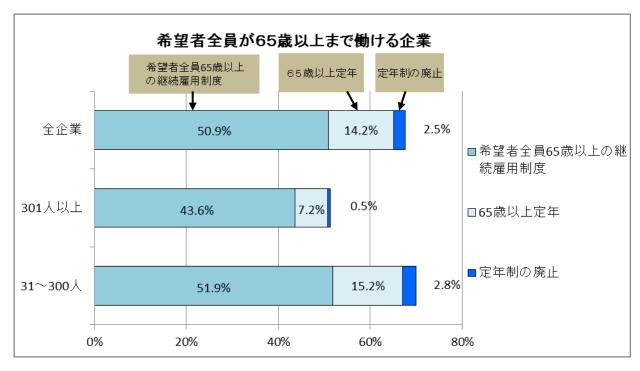
2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は 7,807 社(対前年差 140 社増加)、報告した 全ての企業に占める割合は 67.7%(同 1.4 ポイント上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では7,083社(同122社増加)、70.0%(同1.7ポイント上昇)、
- ② 大企業では 724 社(18 社増加)、51.4%(同 0.3 ポイント上昇)、となっている。 (12 ページ表4)

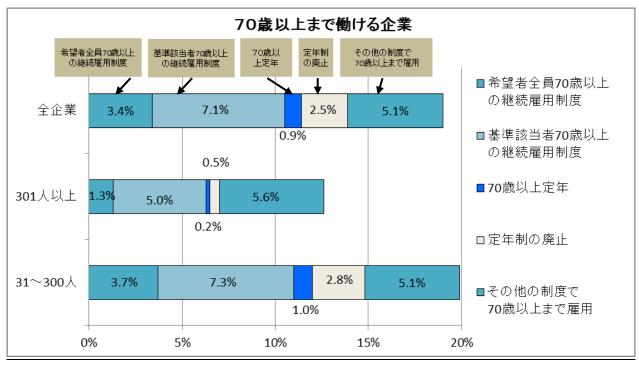


(2) 70 歳以上まで働ける企業の状況

70 歳以上まで働ける企業は、2,202 社(同 58 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 19.1%(同 0.6 ポイント上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では 2,024 社(同 48 社増加)、20.0%(同 0.6 ポイント上昇)、
- ② 大企業では 178 社(同 10 社増加)、12.6%(同 0.4 ポイント上昇)、となっている。(12 ページ表5)

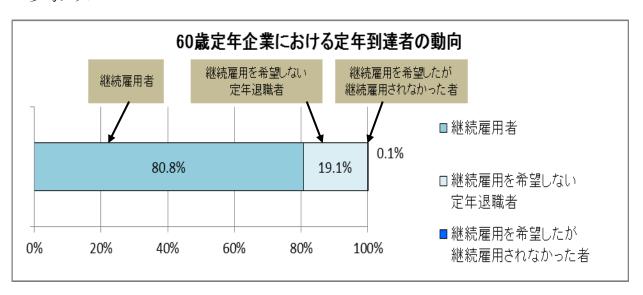


3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

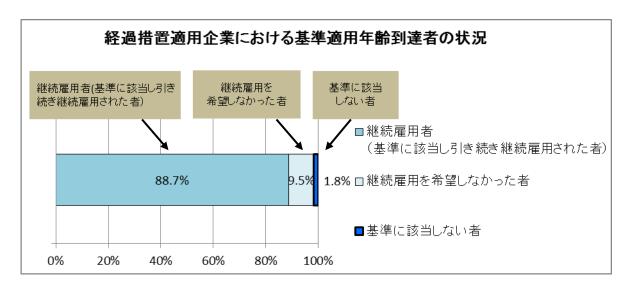
過去1年間(平成26年6月1日から平成27年5月31日)の60歳定年企業における定年 到達者(35,346人)のうち、継続雇用された者は28,556人(80.8%)(うち子会社・関連会社 等での継続雇用者は3,563人)、継続雇用を希望しない定年退職者は6,744人(19.1%)、 継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は46人(0.1%)となっている。 (13ページ表6-1)

<参考グラフ>



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成 26 年6月1日から平成 27 年5月 31 日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(61歳)に到達した者(8,818人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は 7,825 人(88.7%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は838人(9.5%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は155人(1.8%)となっている。(13 ページ表6-2)



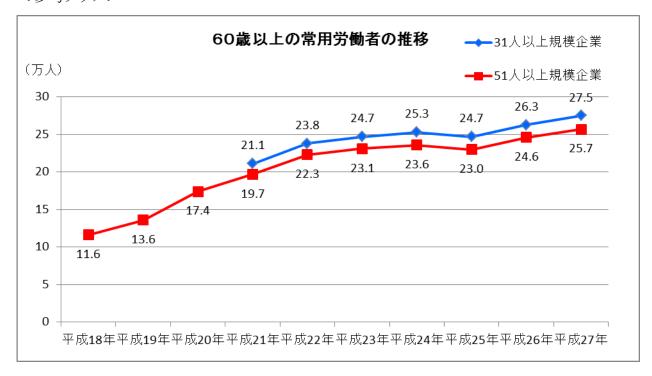
4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(2,681,516人)のうち、60歳以上の常用労働者数は274,990人で10.3%を占めている。年齢階級別に見ると、60~64歳が177,297人、65~69歳が75,845人、70歳以上が21,848人となっている。(14ページ表7)

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 257,101 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、152,986 人増加している。 31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 274,990 人であり、平成 21 年と比較すると、63,931 人増加している。 (14 ページ表7)



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業(31人以上規模企業)が85社あることから、これら企業に対しては、大阪労働局、ハローワークを通じて、計画的かつ重点的な個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわりなく働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施	済み	②未到	実施	合計(①)+②)
31~300人	10,037	(9,976)	85	(213)	10,122	(10,189)
31~300人	99.2%	(97.9%)	0.8%	(2.1%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	3,599	(3,611)	46	(90)	3,645	(3,701)
31~30人	98.7%	(97.6%)	1.3%	(2.4%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	6,438	(6,365)	39	(123)	6,477	(6,488)
	99.4%	(98.1%)	0.6%	(1.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	1,409	(1,381)	0	(1)	1,409	(1,382)
301人以工	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	11,446	(11,357)	85	(214)	11,531	(11,571)
総計	99.3%	(98.2%)	0.7%	(1.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	7,847	(7,746)	39	(124)	7,886	(7,870)
総計	99.5%	(98.4%)	0.5%	(1.6%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、平成26年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

									(%)
		1)	<u>実施済企</u>	<u>:業割</u>	合	<u> </u>	<u>未実施企</u>	と業割1	<u> </u>
	31~50人	98	.7%	(97	.6%)	1.3	3%	(2.	4 %)
	51~100人	99	.3%	(97.9%)		0.	7%	(2.1%)	
規	101~300人	99	.5%	(98.3%)		0.	5%	(1.	7%)
規 模	301~500人	100	0.0%	(99	.8%)	0.0	0%	(0.	2%)
別	501~1,000人	100	0.0%	(100	0.0%)	0.0	0%	(0.	0%)
	1,001人以上	100	0.0%	(100	0.0%)	0.0	0%	(0.	0%)
	合 計	99.3%		(98	.2%)	0.	7%	(1.	8%)
		31人	.以上	51人	.以上	31人	以上	51人	以上
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	99.6%	(97.8%)	99.7%	(98.1%)	0.4%	(2.2%)	0.3%	(1.9%)
	製造業	99.1%	(98.3%)	99.5%	(98.6%)	0.9%	(1.7%)	0.5%	(1.4%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	98.7%	(97.7%)	99.0%	(99.0%)	1.3%	(2.3%)	1.0%	(1.0%)
	運輸、郵便業	99.2%	(98.1%)	99.1%	(98.2%)	0.8%	(1.9%)	0.9%	(1.8%)
	卸売業、小売業	99.3%	(97.9%)	99.4%	(97.9%)	0.7%	(2.1%)	0.6%	(2.1%)
産 業	金融業、保険業	97.7%	(98.8%)	97.3%	(98.6%)	2.3%	(1.2%)	2.7%	(1.4%)
別	不動産業、物品賃貸業	98.7%	(97.8%)	99.3%	(97.4%)	1.3%	(2.2%)	0.7%	(2.6%)
7	学術研究、専門・技術サービス業	99.5%	(98.1%)	100.0%	(98.8%)	0.5%	(1.9%)	0.0%	(1.2%)
	宿泊業、飲食サービス業	99.7%	(99.0%)	100.0%	(99.5%)	0.3%	(1.0%)	0.0%	(0.5%)
	生活関連サービス業、娯楽業	98.9%	(97.9%)	100.0%	(99.0%)	1.1%	(2.1%)	0.0%	(1.0%)
	教育、学習支援業	99.2%	(96.3%)	99.4%	(96.5%)	0.8%	(3.7%)	0.6%	(3.5%)
	医療、福祉	99.3%	(98.3%)	99.6%	(98.7%)	0.7%	(1.7%)	0.4%	(1.3%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	99.7%	(98.5%)	99.7%	(98.7%)	0.3%	(1.5%)	0.3%	(1.3%)
	その他	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	合 計	99.3%	(98.2%)	99.5%	(98.4%)	0.7%	(1.8%)	0.5%	(1.6%)

^{※()}内は、平成26年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の)廃止	②定年の	引上げ	③継続雇用制	制度の導入	合計(①+②+③)	
31~300人	287	(298)	1,539	(1,535)	8,211	(8,143)	10,037	(9,976)
31~300X 	2.9%	(3.0%)	15.3%	(15.4%)	81.8%	(81.6%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	145	(164)	666	(682)	2,788	(2,765)	3,599	(3,611)
31~30人	4.0%	(4.5%)	18.5%	(18.9%)	77.5%	(76.6%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	142	(134)	873	(853)	5,423	(5,378)	6,438	(6,365)
31~300人	2.2%	(2.1%)	13.6%	(13.4%)	84.2%	(84.5%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	7	(9)	102	(100)	1,300	(1,272)	1,409	(1,381)
301人以工	0.5%	(0.7%)	7.2%	(7.2%)	92.3%	(92.1%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	294	(307)	1,641	(1,635)	9,511	(9,415)	11,446	(11,357)
31人以上和6日	2.6%	(2.7%)	14.3%	(14.4%)	83.1%	(82.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	149	(143)	975	(953)	6,723	(6,650)	7,847	(7,746)
リスタエ総計	1.9%	(1.8%)	12.4%	(12.3%)	85.7%	(85.9%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、平成26年6月1日現在の数値。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	① 希望者会 65歳以」 継続雇用	LØ	② 基準該: 65歳以 継続雇用 (経過措置適	上の l制度	合計(①+②)		
31~300人	5,257	(5,128)	2,954	(3,015)	8,211	(8,143)	
3119300	64.0%	(63.0%)	36.0%	(37.0%)	100.0%	(100.0%)	
31~50人	1,980	(1,955)	808	(810)	2,788	(2,765)	
31~30人	71.0%	(70.7%)	29.0%	(29.3%)	100.0%	(100.0%)	
51~300人	3,277	(3,173)	2,146	(2,205)	5,423	(5,378)	
51~300人	60.4%	(59.0%)	39.6%	(41.0%)	100.0%	(100.0%)	
301人以上	615	(597)	685	(675)	1,300	(1,272)	
301人以上	47.3%	(46.9%)	52.7%	(53.1%)	100.0%	(100.0%)	
21 I NI L ∰=L	5,872	(5,725)	3,639	(3,690)	9,511	(9,415)	
31人以上總計	61.7%	(60.8%)	38.3%	(39.2%)	100.0%	(100.0%)	
51 I N F ₩	3,892	(3,770)	2,831	(2,880)	6,723	(6,650)	
51人以上総計	57.9%	(56.7%)	42.1%	(43.3%)	100.0%	(100.0%)	

^{※()}内は、平成26年6月1日現在の数値。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

																		1	
								É	社以外	の継続	雇用先力	がある企	:業						
					② ③ 自社、 自社、 親会社·子会社 関連会社等		注、	④ 自社、 親会社·子会社、 関連会社等		⑤ 親会社・子会社		⑥ 親会社·子会社、 関連会社等		関連会社等		小計 (②~⑦)		合計 (①~⑦)	
	31~300人	7,811	(7,733)	273	(254)	31	(39)	46	(54)	41	(48)	2	(3)	7	(12)	400	(410)	8,211	(8,143)
	31~300X 	95.1%	(95.0%)	3.3%	(3.1%)	0.4%	(0.5%)	0.6%	(0.7%)	0.5%	(0.6%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.1%)	4.9%	(5.0%)	100.0%	(100.0%)
	31~50人	2,689	(2,679)	74	(48)	6	(9)	8	(15)	10	(12)	0	(1)	1	(1)	99	(86)	2,788	(2,765)
	31~50人	96.4%	(96.9%)	2.7%	(1.7%)	0.2%	(0.3%)	0.3%	(0.5%)	0.4%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	3.6%	(3.1%)	100.0%	(100.0%)
	51~300人	5,122	(5,054)	199	(206)	25	(30)	38	(39)	31	(36)	2	(2)	6	(11)	301	(324)	5,423	(5,378)
	31.4300	94.4%	(94.0%)	3.7%	(3.8%)	0.5%	(0.6%)	0.7%	(0.7%)	0.6%	(0.7%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.2%)	5.6%	(6.0%)	100.0%	(100.0%)
	301人以上	1,077	(1,064)	125	(111)	12	(11)	52	(50)	28	(31)	1	(0)	5	(5)	223	(208)	1,300	(1,272)
		82.8%	(83.6%)	9.6%	(8.7%)	0.9%	(0.9%)	4.0%	(3.9%)	2.2%	(2.4%)	0.1%	(0.0%)	0.4%	(0.4%)	17.2%	(16.4%)	100.0%	(100.0%)
	31人以上総計	8,888	(8,797)	398	(365)	43	(50)	98	(104)	69	(79)	3	(3)	12	(17)	623	(618)	9,511	(9,415)
		93.4%	(93.4%)	4.2%	(3.9%)	0.5%	(0.5%)	1.0%	(1.1%)	0.7%	(0.8%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.2%)	6.6%	(6.6%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上終計	6,199	(6,118)	324	(317)	37	(41)	90	(89)	59	(67)	3	(2)	11	(16)	524	(532)	6,723	(6,650)
	51人以上総計 92.2%	(92.0%)	4.8%	(4.8%)	0.6%	(0.6%)	1.3%	(1.3%)	0.9%	(1.0%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.2%)	7.8%	(8.0%)	100.0%	(100.0%)	

^{※()}内は、平成26年6月1日現在の数値。

[「]合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

[「]②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③雇用継続制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

[「]合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

^{※「}合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	定年制の廃止			② .上定年	③ 希望者全員 65歳以上の 継続雇用制度			·計 2)+③)	報告した 全ての企業		
31~300人	287	(298)	1,539	(1,535)	5,257	(5,128)	7,083	(6,961)	10,122	(10,189)	
31、300人	2.8%	(2.9%)	15.2%	(15.1%)	51.9%	(50.3%)	70.0%	(68.3%)	100.0%	(100.0%)	
31~50人	145	(164)	666	(682)	1,980	(1,955)	2,791	(2,801)	3,645	(3,701)	
31~30人	4.0%	(4.4%)	18.3%	(18.4%)	54.3%	(52.8%)	76.6%	(75.7%)	100.0%	(100.0%)	
51~300人	142	(134)	873	(853)	3,277	(3,173)	4,292	(4,160)	6,477	(6,488)	
	2.2%	(2.1%)	13.5%	(13.1%)	50.6%	(48.9%)	66.3%	(64.1%)	100.0%	(100.0%)	
301人以上	7	(9)	102	(100)	615	(597)	724	(706)	1,409	(1,382)	
301人以工	0.5%	(0.7%)	7.2%	(7.2%)	43.6%	(43.2%)	51.4%	(51.1%)	100.0%	(100.0%)	
31人以上	294	(307)	1,641	(1,635)	5,872	(5,725)	7,807	(7,667)	11,531	(11,571)	
総計	2.5%	(2.7%)	14.2%	(14.1%)	50.9%	(49.5%)	67.7%	(66.3%)	100.0%	(100.0%)	
51人以上	149	(143)	975	(953)	3,892	(3,770)	5,016	(4,866)	7,886	(7,870)	
総計	1.9%	(1.8%)	12.4%	(12.1%)	49.4%	(47.9%)	63.6%	(61.8%)	100.0%	(100.0%)	

^{※()}内は、平成26年6月1日現在の数値。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

														(12(/6)
	(D D			370 ;	歳以上の	継続雇用	用制度		D	合	計	報告した	
	定年制の廃 止		② 70歳以上定年		希望者全員 70歳以上			基準該当者 70歳以上		D制度で .上まで 用	(①+2+3+④)		全ての企業	
31~300人	287	(298)	105	(102)	377	(359)	742	(703)	513	(514)	2,024	(1,976)	10,122	(10,189)
31.4300人	2.8% (2.9%)		1.0%	(1.0%)	3.7%	(3.5%)	7.3%	(6.9%)	5.1%	(5.0%)	20.0%	(19.4%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	145	(164)	50	(50)	162	(166)	274	(247)	169	(192)	800	(819)	3,645	(3,701)
31.000	4.0%	(4.4%)	1.4%	(1.4%)	4.4%	(4.5%)	7.5%	(6.7%)	4.6%	(5.2%)	21.9%	(22.1%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	142	(134)	55	(52)	215	(193)	468	(456)	344	(322)	1,224	(1,157)	6,477	(6,488)
31~300人	2.2%	(2.1%)	0.8%	(0.8%)	3.3%	(3.0%)	7.2%	(7.0%)	5.3%	(5.0%)	18.9%	(17.8%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	7	(9)	3	(4)	18	(19)	71	(62)	79	(74)	178	(168)	1,409	(1,382)
301人以工	0.5%	(0.7%)	0.2%	(0.3%)	1.3%	(1.4%)	5.0%	(4.5%)	5.6%	(5.4%)	12.6%	(12.2%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	294	(307)	108	(106)	395	(378)	813	(765)	592	(588)	2,202	(2,144)	11,531	(11,571)
総計	2.5%	(2.7%)	0.9%	(0.9%)	3.4%	(3.3%)	7.1%	(6.6%)	5.1%	(5.1%)	19.1%	(18.5%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	149	(143)	58	(56)	233	(212)	539	(518)	423	(396)	1,402	(1,325)	7,886	(7,870)
総計	1.9%	(1.8%)	0.7%	(0.7%)	3.0%	(2.7%)	6.8%	(6.6%)	5.4%	(5.0%)	17.8%	(16.8%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、平成26年6月1日現在の数値。

[「]希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制なし」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

^{「70}歳以上まで働ける企業」は「定年制なし」、「70歳以上定年」、「70歳以上の継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

[「]その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

[「]報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続	継続雇用者数		うち子会社・関連会社等での継 続雇用者数		退職者数を希望しない者)	定年 (継続雇用を希 れな	継続雇用の 終了による 離職者数 (人)	
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	5,248	35,346	28,556	80.8% (80.0%)	3,563	10.1% (11.0%)	6,744	19.1% (19.7%)	46	0.1% (0.3%)	9,076
うち女性	2,143	9,316	7,757	83.3% (80.5%)	444	4.8% (5.3%)	1,544	16.6% (19.2%)	15	0.2% (0.3%)	2,009

[※]過去1年間(平成26年6月1日から平成27年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

表6-2 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用 (基準に該き 続き継続雇 た者	当し引き ■用され	継続雇用終 (継続雇用の 希望しない	D更新を	継続雇用終 (基準に該当 者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいる企業	1,507	8,818	7,825	88.7%	838	9.5%	155	1.8%
うち女性	583	2,301	1,998	86.8%	280	12.2%	23	1.0%

[※]平成26年6月1日から平成27年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

⁽⁾内は、平成26年6月1日現在の数値。

[「]継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表7 年齢別常用労働者数

		年齢計		60歳以上1	合計 「	60~64j	表	65歳以_	
		0.000.405.1	(100.0)	404451	(100.0)			(平成25年以降はう	
	平成17年	2,099,435人	(100.0)	104,115人	(100.0)	78,733人	(100.0)	25,382人	(100.0)
	平成18年	2,203,694人	(105.0)	116,377人	(111.8)	84,627人	(107.5)	31,750人	(125.1)
	平成19年	2,175,807人	(103.6)	135,574人	(130.2)	97,415人	(123.7)	38,159人	(150.3)
	平成20年	2,344,089人	(111.7)	174,490人	(167.6)	127,077人	(161.4)	47,413人	(186.8)
# ⁵	平成21年	2,383,775人	(113.5)	196,630人	(188.9)	143,213人	(181.9)	53,417人	(210.5)
規模企業 1人以上	平成22年	2,426,664人	(115.6)	222,566人	(213.8)	162,323人	(206.2)	60,243人	(237.3)
業上	平成23年	2,393,603人	(114.0)	231,360人	(222.2)	172,175人	(218.7)	59,185人	(233.2)
	平成24年	2,418,721人	(115.2)	236,393人	(227.0)	172,740人	(219.4)	63,653人	(250.8)
	平成25年	2,396,151人	(114.1)	230,298人	(221.2)	161,589人	(205.2)	68,709人 (14,698人)	(270.7)
	平成26年	2,445,823人	(116.5)	245,819人	(236.1)	165,130人	(209.7)	80,689人 (17,785人)	(317.9)
	平成27年	2,535,774人	(120.8)	257,101人	(246.9)	167,385人	(212.6)	89,716人 (19,579人)	(353.5)
	平成21年	2,515,478人	(100.0)	211,059人	(100.0)	152,991人	(100.0)	58,068人	(100.0)
	平成22年	2,557,423人	(101.7)	237,637人	(112.6)	172,627人	(112.8)	65,010人	(112.0)
# ³	平成23年	2,528,351人	(100.5)	247,036人	(117.0)	183,150人	(119.7)	63,886人	(110.0)
規模企業 1人以上	平成24年	2,557,492人	(101.7)	252,530人	(119.6)	183,655人	(120.0)	68,875人	(118.6)
業上	平成25年	2,537,041人	(100.9)	247,353人	(117.2)	172,227人	(112.6)	75,126 (16,542人)	(129.4)
	平成26年	2,593,272人	(103.1)	263,456人	(124.8)	175,425人	(114.7)	88,031人 (19,909人)	(151.6)
	平成27年	2,681,516人	(106.6)	274,990人	(130.3)	177,297人	(115.9)	97,693人 (21,848人)	(168.2

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)

平成27年「高年齢者の雇用状況」集計結果の概要

平成27年6月1日現在

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

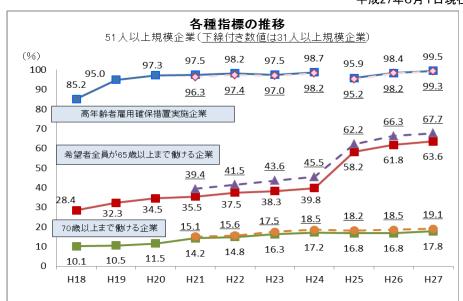
- (1)<u>65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施している企業</u> の割合は99.3% (1.1ポイント上昇)
 - ※平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。
- (2)雇用確保措置の内訳は、定年の廃止が2.6%(0.1ポイント低下)、定年の引上げが14.3%(0.1ポイント低下)、 継続雇用制度の導入が83.1%(0.2ポイント上昇)。
- (3)継続雇用制度の導入のうち、希望者全員を対象とする 65歳以上の制度は61.7%(0.9ポイント上昇)、経過措 置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある 制度は38.3%(0.9ポイント低下)。

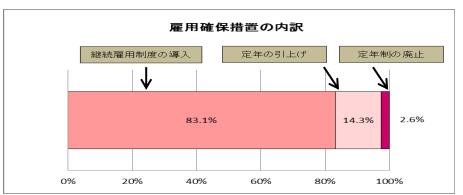
2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

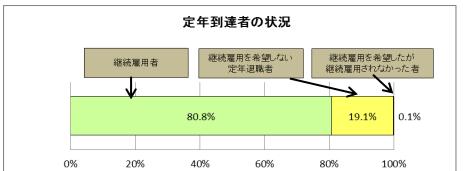
- (1) <u>希望者全員が65歳以上まで働ける企業は7,807社</u> (140社増加)、割合は67.7%(1.4ポイント上昇)
- (2)70歳以上まで働ける企業は2,202社(58社増加)、割合は19.1%(0.6ポイント上昇)

3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者35,346人のうち、定年後に継続雇用された者の割合は80.8%、継続雇用を希望しない定年退職者の割合は19.1%、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者の割合は0.1%。







平成27年度高年齢者雇用就業対策の体系

年齢にかかわりなく意欲と能力に応じて 働くことができる「生涯現役社会」の実現に 向けた高年齢者の就労促進

【地域高年齡者支援】 【企業支援】

高年齢者が地域で働ける場や社会を支える 活動ができる場の拡大

- 〇生涯現役社会実現事業
- 〇高年齢者雇用安定助成金
- 事業主に対する相談、援助

O高齢・障害・求職者雇用支援機構による「生涯現役社会」の実現に向けた 地域等における高年齢者の就労促進

- ○シルバー人材センター事業の推進
- 〇生涯現役社会の実現に向けた高年齢者 の活躍推進(地域人づくり事業の活用)
- 〇生涯現役社会実現事業(再掲)

高年齢者の再就職支援の 充実•強化

知識、経験を活用した 企業・企業グループ内での 65歳までの雇用の確保

高年齢者の再就職支援の充実・強化

- 〇高年齢者就労総合支援事業
- 〇特定求職者雇用開発助成金等の各種助成金の支給
- ○シニアワークプログラム事業の実施

高年齢者雇用確保措置の実施義務

- 〇ハローワーク等による高年齢者雇用確保措置 未実施企業に対する啓発指導等
- 〇高齢・障害・求職者雇用支援機構による事業主 に対する相談、援助(再掲)